





マイナンバーカードを 利用したコンビニ交付サービス開始 ~オープニングセレモニー開催~

(要旨)「10月1日から住民票等のコンビニエンスストア交付サービスが始ま ります」

サービス開始に際して「オープニングセレモニー」を開催する。

1 あきる野市コンビニ交付サービスの概要

全国のコンビニエンスストア等で、マイナンバーカードを利用して市役所 の開庁していない休日や朝・夜の時間帯でも住民票の写し等の証明書を受け 取ることができる。

- (1) サービス開始日 10月1日(月) 午前6時30分~
- (2) サービス利用時間 午前6時30分~午後11時(年末年始を除く)
- (3) サービス利用店舗 全国のコンビニエンスストア、イオンリテールなど (約5万5,000店舗)
- (4) 交付可能な証明書 「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「課税(非課税) 証明書 |
- (5) その他
 - 15歳以上でマイナンバーカードをお持ちの方が利用できる。
 - 各店舗での交付手数料は、市役所での交付手数料と同額

2 「あきる野市コンビニ交付サービス オープニングセレモニー」

コンビニ交付サービスの開始を記念し、澤井市長や市議会議長によるテープ カット、市長が交付サービスのデモンストレーションを行う。

- (1) 日時 10月1日(月) 午後2時から2時30分まで
- (2) 場所 セブン・イレブンあきる野市役所前店(あきる野市雨間 228-1)
- (3) 主な内容 市長挨拶、来賓祝辞(市議会議長)、テープカット、市長によ るデモンストレーション(店舗内へ移動し住民票の写し取得)等
- (4) その他 マイナンバーカード啓発グッズ配布(数量限定)





【問合せ】市民課(課長:小澤和弘)担当:市民窓口係(野沢博之、青木愛子)

Tel 042-558-1111 (内線 2416)